

令和5年度 第3回恵庭市アイヌ施策推進委員会 議事録

場 所：恵庭市郷土資料館 研修室

日 時：令和6年3月8日（金）16:00～16:40

出席者：

（委 員）内田委員長、藤原委員、早川委員、笹川委員

（事務局）教育部 狩野部長、大嶋次長

郷土資料館 高野館長、長町主査、杉浦主事

■開会

<狩野部長> 挨拶

■議題

(1) 令和5年度事業について

<事務局>

全事業の実施結果について報告。

意見・質問・回答

<A 委員>

アイヌ文化マスター育成事業では、国立民族学博物館へ行った際の子供たちの反応はどうだったか。

<事務局>

興味を持って熱心に見学していた。

<A 委員>

大きな博物館や松浦武四郎記念館など、自分たちの地域にも関わりあることが展示されているので、こういった機会を増やしてほしい。アイヌ文化講演会についても、感想を見る限り良い反応だったと思う。

(2) アイヌ遺骨等地域返還とカムイノミ・イチャルパの実施について

<事務局>

御遺骨の地域返還、カムイノミ・イチャルパ実施の協力について報告。

意見・質問

<A 委員>

来年度以降のカムイノミ・イチャルパはどこから予算が出るのか。

<B 委員>

アイヌ民族文化財団の国内交流事業からである。しかし、交付する事業数の枠が決まっているため、枠から外れた場合、自費で行う必要がある。

<A 委員>

ご遺骨が返還されたので、何らかの方法で恒常的に実施できるようにした方が良いと思う。

<B 委員>

次回のカムイノミ・イチャルパは 10 月 27 日を予定している。市役所の方々をはじめとして参加していただきたい。今後、郷土資料館の学芸員と相談し、継続的に参加していただければと思う。

<A 委員>

アイヌ墓副葬品等保管室に置いたイナウは燻蒸したのか。

<事務局>

煙で燻蒸している。

(3) 恵庭市アイヌ施策推進地域計画の KPI の達成状況の検証

<事務局>

令和 5 年度の KPI については達成している。令和 3 年から 5 年度について、中高生の参加人数 6 名を KPI にしており、令和 3 年度の 4 名を除いて 6 名を達成している。また、令和 5 年度の KPI である、恵庭アイヌ協会が慰霊祭を実施するについて、令和 6 年度から KPI に入っていないが、今後も引き続き開催できるよう協力していきたいと考えている。

意見・質問

<A 委員>

高校生の事業参加は厳しいところがある。帯広百年記念館アイヌ民族文化情報センターリウカを作った際は、高校生が来るということは無かった。中学生までは、学校帰りに立ち寄る子もいた。今年度は定員以上の応募があり、落とすことになってしまい勿体無いと思った。今後も多くの方に興味を持っていただき、応募してもらえると良いと思う。子供に来てもらえるように企画するのは難しいと思うが継続して行ってほしい。

(4) 令和 6～10 年度地域計画及び令和 6 年度事業計画について

<事務局>

令和 6～10 年度地域計画について、前年度までとの変更点を説明。また事業計画について、事業詳細は議題 (5) で扱い、それ以外は割愛する。

意見・質問

<A 委員>

アイヌ文化マスター育成事業の児童生徒の人数は 6 名で変更はないか

<事務局>

前年度までと同じく 6 名である。

<A 委員>

KPIの数値について70名にした理由はなにか。

<事務局>

内閣官房アイヌ総合政策室の担当者と協議の結果、前年度までの総参加者数の平均値は56名で、今年度は96名である。これらの平均値として70名になった。

<A委員>

KPIの数値は、今後増減させることはあるのか。

<事務局>

想定より参加者が多いなどあれば、修正を検討する必要があると考える。

<A委員>

東京にある建築資料館で、プンカラの共同展示としてアイヌの展示をしている。非常に行きづらい場所にあり、通常一日平均50名程度であるなか、この展示会は1日平均200人を記録している。ゴールデンカムイなどの影響でアイヌ文化について興味を持っている人が増えている。恵庭市の事業についても、興味を持っている方が参加してくれるとありがたい。

チャシ跡を加筆したとあるが、入れた経緯はなにか。

<事務局>

令和5年度第1回の委員会において山田副委員長からご指摘を受け、令和6～10年度地域計画に加筆した。

(5) 令和6年度事業について

<事務局>

令和6年度の事業費は1,433千円、総事業数は4つになる。そのうち新たに企画した事業は、ムックリ製作体験事業になる。詳細に関しては、事前配布した資料にあるため割愛する。

意見・質問

<A委員>

アイヌ文化マスター育成事業について、泊りを伴う計画は道内で2回ということが良いか。

<事務局>

道内で2回である。

<A委員>

過去のアイヌ文化マスター育成事業でも宿泊を伴う計画は2回だったか。

<事務局>

初年度のみ1回であったが、それ以外では2回である。

<A委員>

今回は阿寒と函館という道東と道南に行く予定であり、全然違う場所に行くというのは

面白い企画だと思う。

厚真町に行くのは今回が初めてか。

<事務局>

アイヌ文化マスター育成事業で行くのは初めてである。

<A 委員>

厚真町では、歴史的な文化の面なども見せてもらえると思う。様々な資料を子供たちに見てもらうのは良いことだと思う。また函館の北方資料館では、古い資料から千島や樺太といった地域の資料が多くあり、それらを見てくることは非常に良いことだと思う。阿寒のカムイルミナも面白いもので勉強になると思う。

<B 委員>

ムックリ製作体験事業の体験料について、100 円徴収する必要があるか。

<事務局>

カリンバまつりでは他の企画も行っており、それらの企画では体験料を徴収している。そのためムックリ製作体験事業においても材料費の一部を体験料として 100 円徴収する。

(1) ~ (5) 全体を通して

<A 委員>

全体を通して何かあるか。

<B 委員>

今年は、漁川でマレク漁やアブ漁など申請しようと思う。北海道アイヌ協会を通じて申し込むことはできる。9 月からインディアン水車が回り始めるが、そうになると鮭が捕れなくなる。千歳アイヌ協会も 1~3 月までしか漁はできていない。また千歳アイヌ協会では、鮭を捕ることが主目的ではなく、マレク漁の技術向上が目的であるため、捕獲数は 100~150 匹で申請している。今年に関しては、12 月 1 回、1 月 2 回、2 月 1 回の計 4 回で、50 匹捕れるかどうかであり、数を捕るのは難しい。9~11 月であれば比較的数量も捕れ、また暖かい時期であるため体験してもらえらると思う。こういった体験を通じて、鮭の生態について子供たちに学んでもらえればと思う。まだ実施するか決まっていないが、是非参加してほしい。

<A 委員>

内水面の管理はどこになるのか。

<事務局>

資料館では夏場に投げ網の体験など実施しているため、調べて B 委員に連絡する。

<事務局>

最後に来年度委員会に関して、全 2 回の実施を予定している。1 回目は 5 月に実施、2 回目は 3 月までの実施としている。

■閉会